様式第８号（第９条関係）

ミュージアムホール使用許可（不許可）通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

丸亀市長　　　印

　下記のとおりミュージアムホールの使用を

　１　許可します。

　２　許可できません。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用許可番号 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行事の名称 | |  | | | |
| 使用目的 | |  | | | |
| 使用日時 | |  | | | |
| 入場料又はこれに類するものの徴収の有無 | | □無　□有　入場料金  等の詳細 | | | |
| 入場（利用）予定者数 | |  | | | |
| 使用器具類 | |  | | | |
| 持込み | □無　□有 | | |
| 使用責任者 | 住　所 |  | | | |
| 氏　名 |  | | 電話番号 |  |
| 使用条件 | |  | | | |
| 使用料納付指定年月日 | |  | | | |
| 概算使用料納付金額 | |  | | | |
| 使用を許可できない理由 | |  | | | |

１　この決定に不服がある場合は、この通知書を受けた日の翌日から起算して60日以内に、地方自治法第244条の4第2項の規定により丸亀市長に対して審査請求をすることができます。

２　処分の取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として提起することができます。